

平成 19 年 8 月 10 日
総 務 省

リサイクル対策に関する政策評価

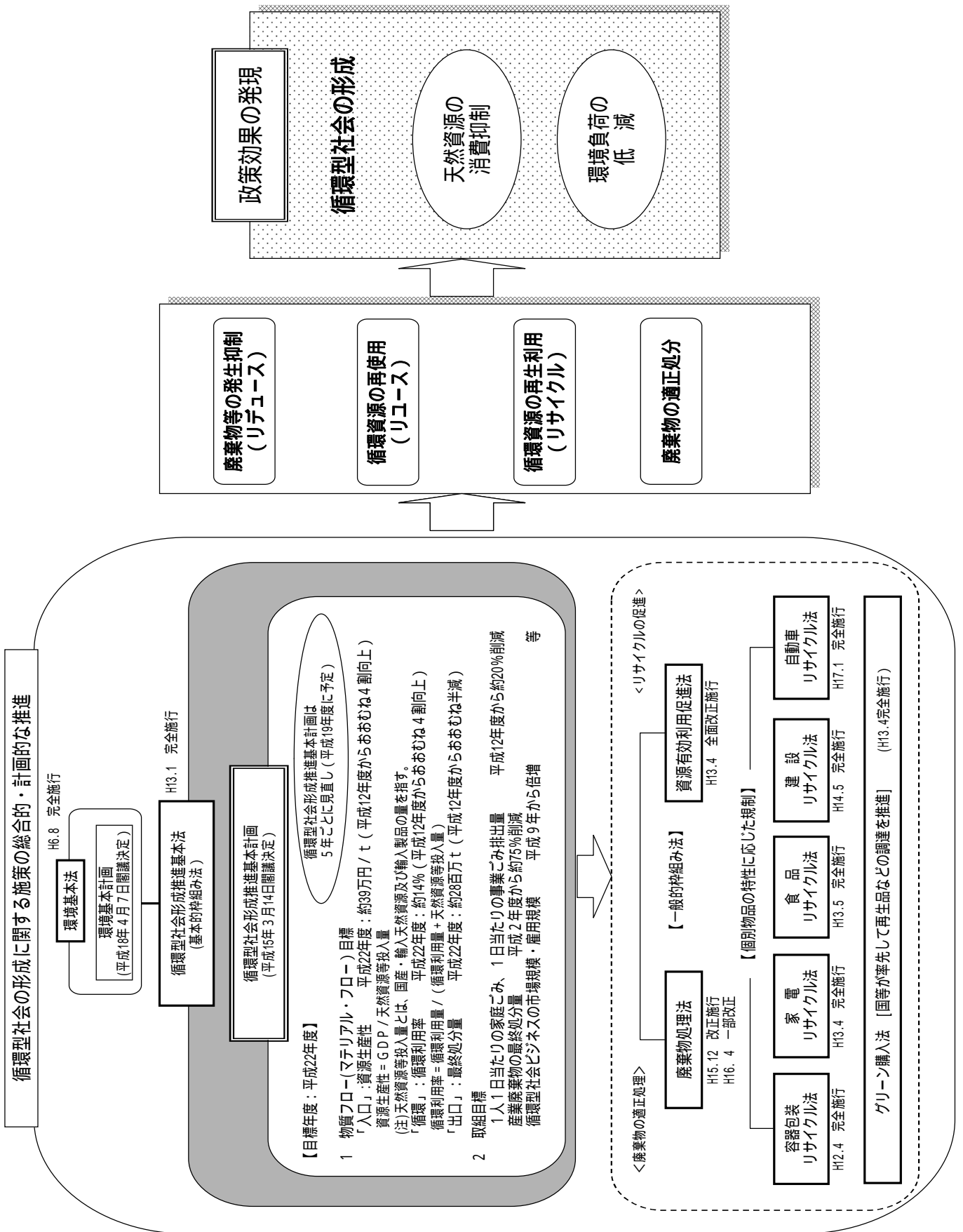
～ 循環型社会の形成を目指して～

< 資料編 >

目 次

資料 1	循環型社会の形成に関する政策の体系	1
資料 2	資源生産性の経年推移	2
	資源生産性の将来推計	2
	天然資源等の種類別投入量の経年推移	3
	循環利用率の経年推移	3
	循環利用率の将来推計	4
資料 3	廃棄物の排出量、最終処分量等の経年推移	5
	最終処分量の将来推計	5
	建設廃棄物の排出量の経年推移及び将来予測	6
	温室効果ガスの排出量の経年推移	7
	廃棄物の処理方法別の温室効果ガスの排出量の経年推移	8
資料 4	一般廃棄物の排出量の経年推移	9
	一般廃棄物の排出量の将来推計	9
	市町村による家庭系ごみ減量化施策と1人1日当たりの家庭系ごみの減量効果	10
	ごみ処理の有料化施策の導入状況	11
	有料化施策の短期的・長期的の減量効果の発現状況	11
資料 5	市区町村において再資源化していない比率が高い指定再利用促進製品	12
	特定家庭用機器廃棄物以外の家電製品の市区町村における処理状況	13
	容器包装廃棄物の再商品化率（対排出量比）	14
資料 6	市区町村により収集が行われていない割合が高い品目	15
資料 7	グループ別の特定家庭用機器廃棄物の再商品化率の経年推移	16
資料 8	プラスチックくずの輸出量に占めるペットくずの割合（平成18年）	17
	ペットボトル由来のくずの輸出量の経年推移	17
	国内で使用されたペットボトルの製造に要するペット樹脂量に対するペット ボトル由来のくずの輸出量の割合の経年推移	17
資料 9	地方公共団体における環境物品等の調達方針の作成状況	18
	グリーン購入に取り組んでいる地方公共団体における調達目標の設定及び調達 実績の把握の状況	18
資料 10	特定100市町村の1t当たりごみ処理費用（人口規模別）	19
	1t当たり資源化費用（人口規模別）	19

図表 循環型社会の形成に関する政策の体系



(注) 環境省の資料に基づき、当省が作成した。

図表 資源生産性の経年推移

区分	年度	平成	12	15	16	12年度比
		9				
資源生産性 (a/b) (万円/t)		26.8	28.1	31.6	33.6	19.6%
国内総生産額(GDP) a(百億円)		52,300	53,800	55,500	57,000	5.9%
天然資源等投入量 b(百万t)		1,951	1,912	1,755	1,697	11.2%

(注) 環境省の資料に基づき、当省が作成した。

図表 資源生産性の将来推計(当省推計)

年度 区分	実績値									推計値						22年度 目標
	平成9	10	11	12	13	14	15	16	12年度から16年度までの増減率の平均(%)	17	18	19	20	21	22	
資源生産性 (万円/t)	26.8	28.4	28.7	28.1	27.6	28.9	31.6	33.6	4.6	35.1	36.7	38.4	40.2	42.0	43.9	39.0
(指数)	(100)	(106)	(107)	(105)	(103)	(108)	(118)	(125)								

(注) 環境省の資料に基づき、当省が作成した。

図表 天然資源等の種類別投入量の経年推移

(単位：万t)

区 分	年 度	平成 9	12	13	14	15	16
天然資源等投入量		195,100	191,200	192,600	185,700	175,500	169,700
	(指 数)	(100)	(98)	(99)	(95)	(90)	(87)
	国 産	118,500	112,300	116,900	108,700	96,700	88,900
	輸 入	76,600	78,900	75,700	77,000	78,800	80,700
土石系資源投入量		109,400	104,800	109,100	101,100	89,600	81,700
	(指 数)	(100)	(96)	(100)	(92)	(82)	(75)
	国 産	106,300	101,000	106,000	98,200	86,500	78,500
	輸 入	3,100	3,800	3,100	2,900	3,100	3,200
化石燃料系資源投入量		47,100	48,500	47,500	48,600	49,900	51,100
	(指 数)	(100)	(103)	(101)	(103)	(106)	(108)
	国 産	700	500	500	200	300	300
	輸 入	46,400	48,000	47,000	48,400	49,600	50,900
金属系資源投入量		15,800	16,200	15,400	15,500	15,900	16,500
	(指 数)	(100)	(103)	(97)	(98)	(101)	(104)
	国 産	0	0	0	0	0	0
	輸 入	15,800	16,200	15,400	15,500	15,900	16,500
バイオマス系資源投入量		22,800	21,700	20,600	20,500	20,100	20,400
	(指 数)	(100)	(95)	(90)	(90)	(88)	(89)
	国 産	11,500	10,800	10,400	10,300	9,900	10,100
	輸 入	11,300	10,900	10,200	10,200	10,200	10,300

- (注) 1 環境省の資料に基づき、当省が作成した。
 2 四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

図表 循環利用率の経年推移

区 分	年 度	平成 9	12	15	16	12年度比
循環利用率 (a / (a + b)) (%)		9.0	10.0	11.3	12.7	2.7 ポイント
循環利用量 a (万 t)		19,200	21,300	22,300	24,700	16.0%
	一般廃棄物に係る再生利用量	586	786	916	940	19.6%
	産業廃棄物に係る再生利用量	16,900	18,400	20,100	21,386	16.2%
	再使用量	300	300	300	300	0%
	その他	1,414	1,814	984	2,074	14.3%
天然資源等投入量 b (万 t)		195,000	191,200	175,400	169,700	11.2%

- (注) 1 環境省の資料に基づき、当省が作成した。
 2 「循環利用量」は、国内で循環している再使用量及び再生利用量であり、輸出されている循環資源の量は含まない。また、「その他」欄は、廃棄物統計外の個別製品統計データにおいて把握されている循環資源の量である。

図表 循環利用率の将来推計（当省推計）

年度 区分	実績値									推計値						22年度 目標
	平成9	10	11	12	13	14	15	16	12年度から16年度までの増減ポイントの平均（％）	17	18	19	20	21	22	
循環利用率 （％）	9.0	9.4	9.7	10.0	9.7	10.2	11.3	12.7	0.7 ポイント	13.4	14.1	14.8	15.5	16.2	16.9	14.0
（指数）	(100)	(104)	(108)	(111)	(108)	(113)	(126)	(141)								

（注） 環境省の資料に基づき、当省が作成した。

図表 廃棄物の排出量、最終処分量等の経年推移

区 分	年 度						12年度比
	平成9	12	13	14	15	16	
排出量 a (万t)	46,795	46,088	45,493	44,743	46,589	47,054	2.1%
(指数)	(102)	(100)	(99)	(97)	(101)	(102)	-
一般廃棄物	5,310	5,484	5,469	5,420	5,427	5,338	2.7%
産業廃棄物	41,485	40,604	40,024	39,323	41,162	41,716	2.7%
再生利用量 b (万t)	17,486	19,210	19,145	19,052	21,049	22,326	16.2%
(指数)	(91)	(100)	(100)	(99)	(110)	(116)	-
一般廃棄物	586	786	825	864	916	940	19.6%
産業廃棄物	16,900	18,424	18,320	18,188	20,133	21,386	16.1%
中間処理による減量化量 c (万t)	21,428	21,348	21,160	20,858	21,661	21,341	0.0%
(指数)	(100)	(100)	(99)	(98)	(101)	(100)	-
一般廃棄物	3,528	3,648	3,660	3,658	3,676	3,594	1.5%
産業廃棄物	17,900	17,700	17,500	17,200	17,985	17,747	0.3%
最終処分量 d (万t)	7,901	5,551	5,195	4,859	3,889	3,392	38.9%
(指数)	(142)	(100)	(94)	(88)	(70)	(61)	-
一般廃棄物	1,201	1,051	995	903	845	809	23.0%
産業廃棄物	6,700	4,500	4,200	3,956	3,044	2,583	42.6%
再生利用率 (b/a)	37.4%	41.7%	42.1%	42.6%	45.2%	47.4%	5.7ポイント
最終処分率 (d/a)	16.9%	12.0%	11.4%	10.9%	8.3%	7.2%	4.8ポイント

(注) 1 環境省の資料に基づき、当省が作成した。

- 2 一般廃棄物の排出量 = ごみ総排出量 - 自家処理量 + 集団回収量
- 3 一般廃棄物の再生利用量 = 直接再生利用量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量
産業廃棄物の再生利用量 = 直接再生利用量 + 中間処理後再生利用量
- 4 中間処理による減量化量とは、廃棄物の焼却、脱水等による減量化量をいう。
- 5 最終処分量は、全国の最終処分場における処分量の合計である。

図表 最終処分量の将来推計（当省推計）

年度 区分	実 績 値									推 計 値						22年度 目標
	平成9	10	11	12	13	14	15	16	12年度から16年度 までの減少率の 平均(%)	17	18	19	20	21	22	
最終処分量 (万t)	7,901	6,935	6,087	5,551	5,195	4,859	3,889	3,392	11.4	3,005	2,662	2,359	2,090	1,852	1,641	2,800
(指数)	(100)	(88)	(77)	(70)	(66)	(61)	(49)	(43)								

(注) 環境省の資料に基づき、当省が作成した。

図表 建設廃棄物の排出量の経年推移及び将来予測

(単位：万t、%)

区 分	年 度		平成12		14		17		22(予測値)		32(予測値)		増 減 (17-12)	増減率 (17/12)
	平成12	構成比	平成12	構成比	14	構成比	17	構成比	22(予測値)	構成比	32(予測値)	構成比		
建設廃棄物の排出量	8,473	100.0	8,273	100.0	7,700	100.0	9,791	100.0	10,265	100.0	773	9.1		
(指数)	(110.0)	-	(107.4)	-	(100.0)	-	(127.2)	-	(133.3)	-	-	-		
特定建設資材廃棄物の小計	7,011	82.7	6,951	84.0	6,292	81.7	8,378	85.6	8,858	86.3	719	10.3		
(指数)	(111.4)	-	(110.5)	-	(100.0)	-	(133.2)	-	(140.8)	-	-	-		
コンクリート塊	3,527	41.6	3,512	42.5	3,215	41.8	4,566	46.6	5,022	48.9	312	8.8		
(指数)	(109.7)	-	(109.2)	-	(100.0)	-	(142.0)	-	(156.2)	-	-	-		
アスファルト・コンクリート塊	3,008	35.5	2,975	36.0	2,606	33.8	3,058	31.2	3,069	29.9	402	13.4		
(指数)	(115.4)	-	(114.2)	-	(100.0)	-	(117.3)	-	(117.8)	-	-	-		
建設発生木材	477	5.6	464	5.6	471	6.1	754	7.7	766	7.5	6	1.3		
(指数)	(101.3)	-	(98.5)	-	(100.0)	-	(160.1)	-	(162.6)	-	-	-		
特定建設資材廃棄物以外の小計	1,461	17.2	1,322	16.0	1,408	18.3	1,414	14.4	1,407	13.7	53	3.6		
(指数)	(103.8)	-	(93.9)	-	(100.0)	-	(100.4)	-	(99.9)	-	-	-		
建設汚泥	825	9.7	846	10.2	752	9.8	863	8.8	858	8.4	73	8.8		
(指数)	(109.7)	-	(112.5)	-	(100.0)	-	(114.8)	-	(114.1)	-	-	-		
建設混合廃棄物	484	5.7	337	4.1	293	3.8	314	3.2	303	3.0	191	39.5		
(指数)	(165.2)	-	(115.0)	-	(100.0)	-	(107.2)	-	(103.4)	-	-	-		
その他	152	1.8	139	1.7	363	4.7	237	2.4	246	2.4	211	138.8		
(指数)	(41.9)	-	(38.3)	-	(100.0)	-	(65.3)	-	(67.8)	-	-	-		
金属くず	83	1.0	86	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-		
(指数)	-	-	-	-	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-		
廃プラスチック	27	0.3	27	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-		
(指数)	-	-	-	-	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-		
紙くず	41	0.5	25	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-		
(指数)	-	-	-	-	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1 国土交通省「建設副産物実態調査結果」及び同省の将来予測資料に基づき、当省が作成した。

- 2 平成12年、14年度及び17年度の排出量は実績値、22年度及び32年度は予測値である。
- 3 指数は、平成17年度の排出量を100とした場合の数値である。
- 4 四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

図表 温室効果ガスの排出量の経年推移

(単位: 万 t CO₂)

区 分	1990年 : 基準年	1995年度 (平成7年 度)	2000年度 (平成12年 度)	2004年度 (平成16年 度)	2005年度 (平成17年 度)	構成比 (%)	基準年比 増減割合 (%)
二酸化炭素 (CO ₂) 計	114,413	122,805	125,673	128,760	129,347	95.1	13.1
エネルギー起源							
小 計	105,907	113,527	116,691	119,869	120,282	88.4	13.6
産業部門 (工場等)	38,999	38,664	38,901	38,951	38,108	28.0	2.3
運輸部門 (自動車・船舶等)	21,105	25,116	25,920	25,445	24,964	18.4	18.3
業務その他部門 (商業・サービス等)	8,360	9,328	10,126	10,865	10,740	7.9	28.5
家庭部門	5,667	6,632	6,896	6,435	6,778	5.0	19.6
エネルギー転換部門 (発電所等)	31,776	33,787	34,848	38,173	39,692	29.2	24.9
非エネルギー起源							
小 計	8,506	9,278	8,982	8,891	9,065	6.7	6.6
工業プロセス	6,232	6,426	5,688	5,260	5,393	4.0	13.5
廃棄物 (焼却等) a	2,270	2,847	3,290	3,627	3,668	2.7	61.6
燃料からの漏出	4	5	4	3	4	0.0	0.0
メタン (CH ₄) 計	3,338	3,095	2,698	2,434	2,407	1.8	27.9
農業 (家畜の消化管内発酵、稲作等)	1,789	1,772	1,605	1,548	1,543	1.1	13.8
廃棄物 (埋立、排水処理等) b	1,126	1,041	880	751	729	0.5	35.3
その他 (燃料の燃焼等)	422	283	212	135	135	0.1	68.0
一酸化二窒素 (N ₂ O) 計	3,263	3,344	2,989	2,591	2,545	1.9	22.0
農業 (家畜の排泄物の管理等)	1,432	1,314	1,235	1,208	1,198	0.9	16.3
廃棄物 (排水処理、焼却) c	322	371	402	410	416	0.3	27.5
その他 (燃料の燃焼等)	1,509	1,659	1,352	973	932	0.7	38.2
代替フロン等3ガス	5,119	5,119	3,402	1,914	1,692	1.2	66.9
総 排 出 量 d	126,133	134,363	134,762	135,699	135,991	100.0	7.8
うち廃棄物処理関係合計 e (a+b+c)	3,718	4,259	4,572	4,788	4,813		29.5
(総排出量に占める割合) (e/d) (%)	2.9	3.2	3.4	3.5	3.5		

- (注) 1 独立行政法人国立環境研究所の資料に基づき、当省が作成した。
 2 表中の網掛け部分が、廃棄物の処理に起因する温室効果ガスの排出量である。
 3 四捨五入により、数値が一致しない場合がある。

図表 廃棄物の処理方法別の温室効果ガスの排出量の経年推移

(単位：万tCO₂)

区 分	1990年	1995年度	2000年度	2004年度	2005年度	構成比(%)	1990年比	
	: 基準年	(平成7年度)	(平成12年度)	(平成16年度)	(平成17年度)		数 量	割合 (%)
焼却処理	2,397	3,032	3,511	3,873	3,922	81.5	1,525	63.6
二酸化炭素(CO ₂)	2,200	2,780	3,225	3,577	3,617	75.2	1,417	64.4
メタン(CH ₄)	6	7	8	8	8	0.2	2	33.3
一酸化二窒素(N ₂ O)	191	245	278	288	297	6.2	106	55.5
埋立処理(メタン)	908	848	709	597	576	12.0	332	36.6
排水処理	341	311	285	265	262	5.4	79	23.2
メタン	212	186	164	145	145	3.0	67	31.6
一酸化二窒素	129	125	121	120	117	2.4	12	9.3
その他	72	68	67	53	53	1.1	19	26.4
二酸化炭素	70	66	65	51	51	1.1	19	27.1
一酸化二窒素	2	2	2	2	2	0.0	0	0.0
合 計	3,718	4,259	4,572	4,788	4,813	100.0	1,095	29.5

(注) 1 独立行政法人国立環境研究所の資料に基づき、当省が作成した。

2 四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

図表 一般廃棄物の排出量の経年推移

(単位：万t、%)

区 分	年 度	平成9	10	11	12	13	14	15	16	17	中間目標 (17)	最終目標 (22)
	一般廃棄物排出量		5,310	5,361	5,370	5,483	5,468	5,420	5,427	5,338	5,273	5,100
	(指 数)	(100)	(101)	(101)	(103)	(103)	(102)	(102)	(101)	(99)	-	-
	家 庭 系 ご み	3,712	3,599	3,622	3,684	3,738	3,712	3,732	3,684	3,648	-	-
	(指 数)	(100)	(97)	(98)	(99)	(101)	(100)	(101)	(99)	(98)	-	-
	割 合	69.9	67.1	67.4	67.2	68.4	68.5	68.8	69.0	69.2	-	-
	事 業 系 ご み	1,598	1,761	1,748	1,799	1,730	1,708	1,695	1,654	1,625	-	-
	(指 数)	(100)	(110)	(109)	(113)	(108)	(107)	(106)	(104)	(102)	-	-
	割 合	30.1	32.8	32.6	32.8	31.6	31.5	31.2	31.0	30.8	-	-

(注) 1 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」に基づき、当省が作成した。

2 指数は、平成9年度を100としたときの数値である。

3 割合は、一般廃棄物排出量に占める家庭系ごみ又は事業系ごみの排出量の割合である。

4 廃棄物処理法に基づく基本方針における排出量は、計画収集量、直接搬入量及び集団回収量の合計であり、本表では、集団回収量は家庭系ごみに計上している。

図表 一般廃棄物の排出量の将来推計（当省推計）

(単位：万t、%)

区 分	年 度	実 績 値					13年度から17 年度までの 増減率の平均	推計値 22	最終目標 (22年度)
		平成13	14	15	16	17			
一般廃棄物排出量		5,468	5,420	5,427	5,338	5,273	0.9	5,040	4,900

(注) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」に基づき、当省が作成した。

図表 市町村による家庭系ごみ減量化施策と1人1日当たりの家庭系ごみの減量効果

(単位：市町村数、%)

増減率	市町村数	主な家庭系ごみ減量化施策											
		平成10年度から15年度までに有料化を実施	ごみ非常事態宣言	ごみ減量化キャンペーンの実施	廃棄物減量等推進員の設置	不用品交換の支援	エコシヨップ認定制度	廃棄物減量等推進審議会の設置	アンケート調査の実施	レジ袋対策の推進	ごみ組成分析の実施	減量化目標値の設定	生ごみ処理機等購入助成制度の導入
10%以上の減少	45	23	4	11	24	30	14	21	9	21	33	34	32
割合	22.3	47.9	40.0	23.4	33.3	28.8	20.6	24.4	17.6	20.2	25.2	21.1	20.5
10%未満の減少	56	12	3	21	24	34	27	30	21	40	41	54	45
割合	27.7	25.0	30.0	44.7	33.3	32.7	39.7	34.9	41.2	38.5	31.3	33.5	28.8
小計	101	35	7	32	48	64	41	51	30	61	74	88	77
割合	50.0	72.9	70.0	68.1	66.7	61.5	60.3	59.3	58.8	58.7	56.5	54.7	49.4
10%未満の増加	51	7	2	7	12	23	16	20	9	24	34	38	40
割合	25.2	14.6	20.0	14.9	16.7	22.1	23.5	23.3	17.6	23.1	26.0	23.6	25.6
10%以上の増加	50	6	1	8	12	17	11	15	12	19	23	35	39
割合	24.8	12.5	10.0	17.0	16.7	16.3	16.2	17.4	23.5	18.3	17.6	21.7	25.0
小計	101	13	3	15	24	40	27	35	21	43	57	73	79
割合	50.0	27.1	30.0	31.9	33.3	38.5	39.7	40.7	41.2	41.3	43.5	45.3	50.6
合計	202	48	10	47	72	104	68	86	51	104	131	161	156
割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」及び当省の調査結果による。

2 割合は、各施策を実施している市町村数の合計に占める増減率の区分ごとの市町村数の割合を表す。

3 ア 有料化：有料のごみ収集指定袋や納入通知書等を用いて、一般廃棄物の処理に係る手数料を排出者から徴収する施策

イ ごみ非常事態宣言：焼却施設の老朽化、最終処分場のひっ迫等、当該地方公共団体のごみ処理能力の限界を訴え、ごみ問題に対する住民の危機意識を高める施策

ウ ごみ減量化キャンペーン：スローガンを掲げ、1日当たりのごみの削減目標を立てるなど、地域を挙げて具体的なごみの減量化の取組を呼びかける施策

エ 廃棄物減量等推進員制度：廃棄物処理法第5条の8に基づき、市町村による一般廃棄物の減量のための施策への協力等の活動を行う廃棄物減量等推進員を委嘱する制度

オ アンケート調査の実施：ごみの減量化に関する住民アンケートを実施し、住民意識を把握する施策

カ 廃棄物減量等推進審議会制度：廃棄物処理法第5条の7に基づき、市町村が、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるために、廃棄物減量等推進審議会を設置する制度

キ 不用品交換の支援：住民間での不用品交換を促進するため、フリーマーケットの開催や不用品交換情報の提供などを行政が率先して推進、支援する施策

- ク エコショップ認定制度：マイバッグ運動の呼びかけ、簡易包装の推進などごみ減量化に向けた取組を行うスーパーマーケットなどを、環境に優しい店（エコショップ）として認定し、住民に周知する施策
 - ケ レジ袋対策の推進：マイバッグ運動の呼びかけやレジ袋持参者へのポイント付与等のレジ袋の削減に向けた取組を行う施策
 - コ ごみ組成分析の実施：収集された一般廃棄物のごみの質を測定、分析し、当該市町村におけるごみの現状を把握する施策
 - サ 減量化目標値の設定：将来の排出量の減量化の目標値を一般廃棄物処理計画等において設定し、目標の達成を目指して減量化を図る施策
 - シ 生ごみ処理機等購入助成制度の導入：電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）の導入支援策として購入費の補助を行う施策
- 4 有料化施策については、平成9年度と16年度の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の増減率をもって減量効果の発現状況を把握することとしたため、平成10年度から15年度までにごみ処理の有料化施策を導入した48市町村（図表2-(2)- ）のみを対象とした。それ以外の施策については、導入時期を特定できなかったため、調査時点で当該施策を実施しているすべての市町村を対象とした。

図表 ごみ処理の有料化施策の導入状況

（単位：市町村数、％）

区 分	有料化実施の時期	市町村数	割 合
有料化を実施している	平成9年度以前に導入	39	19.3
	平成10から15年度までに導入	48	23.8
	平成16年度以降に導入	16	7.9
有料化を実施していない		99	49.0
合 計		202	100.0

（注） 当省の調査結果による。

図表 有料化施策の短期的・長期的の減量効果の発現状況

（単位：市町村数、％）

区 分		10%以上減少		10%未満減少		10%未満増加		10%以上増加		合 計	割 合
		減 少	割 合	減 少	割 合	増 加	割 合	増 加	割 合		
平成10年度から15年度の間 に有料化を実施した市町村	短期的な排出抑制効果の発現状況 （有料化の実施前後の年度の間の比較）	28	58.3	13	27.1	5	10.4	2	4.2	48	100.0
	長期的な排出抑制効果の発現状況 （平成9年度と16年度の間の比較）	23	47.9	12	25.0	7	14.6	6	12.5	48	100.0

（注）1 当省の調査結果による。

2 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の増減の状況を表す。

図表 市区町村において再資源化していない比率が高い指定再利用促進製品

(単位：市区町村数、%)

No.	品 目	区 分	収集・処理 していない	収集・処理 している	再資源化		
					している	していない	直接埋立て のみ
1	エアコン 1	市区町村数	515	50	17	33	0
		割合	91.2	8.8	34.0	66.0	0.0
2	洗濯機 1	市区町村数	513	52	18	34	0
		割合	90.8	9.2	34.6	65.4	0.0
3	冷蔵庫・冷凍庫 1	市区町村数	516	49	17	32	0
		割合	91.3	8.7	34.7	65.3	0.0
4	テレビ(ブラウン管) 1	市区町村数	516	49	17	32	0
		割合	91.3	8.7	34.7	65.3	0.0
5	携帯電話・PHS	市区町村数	122	443	231	212	123
		割合	21.6	78.4	52.1	47.9	27.8
6	電気歯ブラシ	市区町村数	4	561	319	242	139
		割合	0.7	99.3	56.9	43.1	24.8
7	血圧計	市区町村数	14	551	314	237	136
		割合	2.5	97.5	57.0	43.0	24.7
8	防犯警報装置	市区町村数	168	397	230	167	96
		割合	29.7	70.3	57.9	42.1	24.2
9	オートバイ 2	市区町村数	541	24	14	10	0
		割合	95.8	4.2	58.3	41.7	0.0
10	火災警報設備	市区町村数	178	387	231	156	89
		割合	31.5	68.5	59.7	40.3	23.0

(注) 1 当省の調査結果による。

2 調査対象とした地方公共団体は、565 市区町村である。

3 1 は、家電リサイクル法の対象品目である。

4 2 は、廃棄物処理法第9条の9に基づく広域認定の対象品目である。

5 「収集・処理していない」及び「収集・処理している」の欄の割合は、565 市区町村を母数としている。

6 「再資源化している」、「再資源化していない」及び「直接埋立てのみ」の欄の割合は、「収集・処理している」市区町村数を母数としている。

7 「No.」は「再資源化していない」の欄の割合の順である。

図表 特定家庭用機器廃棄物以外の家電製品の市区町村における処理状況

(単位：市区町村数、%)

品 目	区 分	収集・処理して いる市区町村	(再資源化してい ない市区町村)	
			(再資源化してい ない市区町村)	(直接埋立てのみ の市区町村)
テレビ(プラズマ)	市区町村数	437	153	76
	割 合	-	35.0	17.4
電気マッサージ器	市区町村数	531	184	100
	割 合	-	34.7	18.8
テレビ(液晶)	市区町村数	444	153	77
	割 合	-	34.5	17.3
空気清浄機	市区町村数	550	187	99
	割 合	-	34.0	18.0
掃 除 機	市区町村数	554	183	94
	割 合	-	33.0	17.0
衣 類 乾 燥 機	市区町村数	520	136	64
	割 合	-	26.2	12.3
電 子 レ ン ジ	市区町村数	534	129	59
	割 合	-	24.2	11.0

(注) 1 当省の調査結果による。

2 調査年度は平成 17 年度である。

3 調査対象の地方公共団体は、565 市区町村である。

4 「再資源化していない市区町村」及び「直接埋立てのみ市区町村」欄の割合は、「収集・処理している市区町村」を母数としている。

図表 容器包装廃棄物の再商品化率（対排出量比）（当省推計）

区 分		年 度				
		平成12	13	14	15	16
ガラスびん	排 出 量(a)(t)	1,497,095	1,410,041	1,505,280	1,477,727	1,410,466
	分別収集量(b)(t)	829,476	829,631	816,773	831,845	814,009
	再商品化量(c)(t)	779,647	791,193	787,984	799,935	783,672
	再商品化率(対排出量比)(c/a)(%)	52.1	56.1	52.3	54.1	55.6
	再商品化率(対収集量比)(c/b)(%)	94.0	95.4	96.5	96.2	96.3
紙製容器包装	排 出 量(a)(t)	1,378,078	1,440,494	1,431,366	1,444,464	1,537,872
	分別収集量(b)(t)	34,537	49,723	57,977	76,876	69,197
	再商品化量(c)(t)	26,310	44,675	54,145	69,508	59,668
	再商品化率(対排出量比)(c/a)(%)	1.9	3.1	3.8	4.8	3.9
	再商品化率(対収集量比)(c/b)(%)	76.2	89.8	93.4	90.4	86.2
ペットボトル	排 出 量(a)(t)	383,403	394,407	480,406	514,060	496,577
	分別収集量(b)(t)	124,873	161,651	188,194	211,735	238,469
	再商品化量(c)(t)	117,877	155,837	183,427	204,993	231,377
	再商品化率(対排出量比)(c/a)(%)	30.7	39.5	38.2	39.9	46.6
	再商品化率(対収集量比)(c/b)(%)	94.4	96.4	97.5	96.8	97.0
プラスチック製 容器包装	排 出 量(a)(t)	3,090,900	3,171,738	3,057,589	3,000,857	2,942,699
	分別収集量(b)(t)	100,810	197,273	282,561	401,697	471,488
	再商品化量(c)(t)	77,568	180,306	268,640	384,865	455,487
	再商品化率(対排出量比)(c/a)(%)	2.5	5.7	8.8	12.8	15.5
	再商品化率(対収集量比)(c/b)(%)	76.9	91.4	95.1	95.8	96.6
合 計	排 出 量(a)(t)	6,349,477	6,416,679	6,474,642	6,437,108	6,387,613
	分別収集量(b)(t)	1,089,696	1,238,278	1,345,505	1,522,153	1,593,163
	再商品化量(c)(t)	1,001,402	1,172,011	1,294,196	1,459,301	1,530,204
	再商品化率(対排出量比)(c/a)(%)	15.8	18.3	20.0	22.7	24.0
	再商品化率(対収集量比)(c/b)(%)	91.9	94.6	96.2	95.9	96.0

(注) 1 家庭から排出される一般廃棄物に占める容器包装廃棄物の排出量(当省推計)及び容器包装廃棄物の再商品化量(環境省「容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」による。)に基づき、当省が作成した。

2 「排出量」は、家庭から排出される容器包装廃棄物の量を記載した。

3 「分別収集量」は、容器包装廃棄物の分別収集量(環境省「市町村の分別収集及び再商品化の実績について」による。)を記載した。

4 「再商品化量」は、容器包装廃棄物の分別収集量(環境省「市町村の分別収集及び再商品化の実績について」による。)を記載した。

5 「再商品化率(対収集量比)」は、再商品化率(環境省「市町村の分別収集及び再商品化の実績について」による。)を記載した。

6 再商品化率(対排出量比) = (再商品化量 / 排出量) × 100

7 四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

図表 市区町村による収集が行われていない割合が高い品目

(単位：市区町村数、%)

NO.	品 目	収集が行われていない市区町村数	調査対象の565市区町村に占める割合	収集が行われていない理由(複数回答)						
				環境負荷含有	重量	破損	破砕困難	危険	リサイクル困難	その他
1	農薬	550	97.3	62	0	4	453	9	99	
2	オートバイ 1	541	95.8	11	94	145	25	77	308	
3	小型ガスボンベ	534	94.5	7	11	90	378	26	128	
4	消火器 1	529	93.6	14	11	115	289	42	144	
5	エンジンオイル	529	93.6	74	3	16	281	53	175	
6	バッテリー 1	525	92.9	92	0	25	271	74	179	
7	タイヤ 2	519	91.9	48	23	138	45	130	217	
8	冷蔵庫・冷凍庫 3	516	91.3	9	6	4	3	12	498	
9	ブラウン管テレビ 2、3	516	91.3	8	6	4	3	12	498	
10	エアコン 3	515	91.2	9	5	4	3	12	497	
11	洗濯機 3	513	90.8	7	6	4	3	12	495	
12	塗料	511	90.4	92	0	6	379	37	108	
13	ノートパソコン 1、4	509	90.1	6	1	4	3	18	491	
14	デスクトップパソコン 1、4	507	89.7	6	3	4	3	18	488	
15	在宅医療廃棄物	468	82.8	18	0	2	410	11	70	
16	石	465	82.3	0	29	107	6	65	313	
17	土	465	82.3	0	28	67	6	70	338	
18	ピアノ	452	80.0	3	239	180	17	40	94	
19	原動機付き自転車 1	451	79.8	10	78	114	25	64	257	
20	コンクリート片	432	76.5	1	33	132	10	70	248	
21	ブロック	429	75.9	1	33	132	5	70	250	
22	レンガ	421	74.5	1	32	126	5	66	250	
23	農業用塩化ビニルフィルム	379	67.1	68	32	15	38	26	249	
24	耐火金庫	375	66.4	3	92	237	12	24	85	
25	ドラム缶	336	59.5	3	105	107	10	17	152	
26	システムキッチン	333	58.9	0	119	92	2	28	167	
27	浴槽	322	57.0	3	101	103	1	38	158	
28	便器	276	48.8	0	46	77	4	41	154	
29	劇薬の空きびん	276	48.8	18	0	0	256	10	27	
30	医薬品及び医薬部外品	268	47.4	13	0	1	222	10	51	
∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	
49	スプリングマットレス 1、2	141	25.0	1	50	70	0	19	25	

(注) 1 当省の調査結果による。

- 2 1 廃棄物処理法第9条の9に基づく広域認定の対象物品
- 2 廃棄物処理法第6条の3に基づく適正処理困難物
- 3 家電リサイクル法の対象物品
- 4 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品の対象物品

3 「 」は、収集が行われていない市区町村の割合の順である。

図表 グループ別の特定家庭用機器廃棄物の再商品化率の経年推移（当省推計）

区 分		年 度	平成15	16	17	増減(17-15) (ポイント)
エ ア コ ン	Aグループ (%)		78.5	79.7	83.0	4.5
	前年度比 (ポイント)		-	1.2	3.3	-
	Bグループ (%)		84.2	83.8	85.7	1.5
	前年度比 (ポイント)		-	0.4	1.9	-
	差(A-B) (ポイント)		5.7	4.1	2.7	-
ブラウン管テレビ	Aグループ (%)		71.8	74.2	78.1	6.3
	前年度比 (ポイント)		-	2.4	3.9	-
	Bグループ (%)		84.1	86.3	76.8	7.3
	前年度比 (ポイント)		-	2.2	9.5	-
	差(A-B) (ポイント)		12.3	12.1	1.3	-
冷蔵庫・冷凍庫	Aグループ (%)		60.4	61.7	64.5	4.1
	前年度比 (ポイント)		-	1.3	2.8	-
	Bグループ (%)		65.3	66.0	68.1	2.8
	前年度比 (ポイント)		-	0.7	2.1	-
	差(A-B) (ポイント)		4.9	4.3	3.6	-
洗 濯 機	Aグループ (%)		64.1	65.9	74.3	10.2
	前年度比 (ポイント)		-	1.8	8.4	-
	Bグループ (%)		66.0	70.4	75.6	9.6
	前年度比 (ポイント)		-	4.4	5.2	-
	差(A-B) (ポイント)		1.9	4.5	1.3	-
合 計	Aグループ (%)		67.0	68.9	73.4	6.4
	前年度比 (ポイント)		-	1.9	4.5	-
	Bグループ (%)		73.3	75.0	75.1	1.8
	前年度比 (ポイント)		-	1.7	0.1	-
	差(A-B) (ポイント)		6.3	6.1	1.7	-

(注) 当省の調査結果並びに経済産業省及び環境省の資料に基づき、当省が作成した。

図表 プラスチックくずの輸出量に占めるペットくずの割合(平成 18 年)

(単位：t、%)

区 分	輸 出 量	
	輸 出 量	割 合
ペ ッ ト く ず	272,353	37.7
その他のプラスチックくず	450,560	62.3
合計(プラスチックくず)	722,913	100.0

(注) 財務省「貿易統計」に基づき、当省が作成した。

図表 ペットボトル由来のくずの輸出量の経年推移(当省推計)

(単位：t)

区 分	年		
	平成15	16	17
プラスチックくずの海外輸出量	356,411	440,034	570,805
うち、ペットくずの輸出量	134,275	165,780	215,047
うち、ペットボトル由来のくずの輸出量	126,622	156,330	202,789

(注) 財務省「貿易統計」及びPETボトルリサイクル推進協議会報告書に基づき、当省が作成した。

図表 国内で使用されたペットボトルの製造に要するペット樹脂量に対するペットボトル由来のくずの輸出量の割合の経年推移(当省推計)

区 分	年			増減率 (17/15)
	平成15	16	17	
ペットボトル用のペット樹脂量(a)(t)	436,556	513,712	532,583	22.0%
ペットボトル由来のくずの輸出量(b)(t)	126,622	156,330	202,789	60.2%
割 合(b/a)(%)	29.0	30.4	38.1	9.1ポイント

(注) PETボトルリサイクル推進協議会報告書に基づき、当省が作成した。

図表 地方公共団体における環境物品等の調達方針の作成状況

(単位：自治体数、%)

区 分	調査対象の自治体数		調達方針を作成している		調達方針を作成していない		他の計画等によりグリーン購入に取り組んでいる		計画等は作成していないが、グリーン購入に取り組んでいる		グリーン購入の取組を行っていない	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
都道府県	27	100.0	27	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
政令市	12	100.0	11	91.7	1	8.3	1	8.3	0	0.0	0	0.0
区 市	132	100.0	58	43.9	74	56.1	35	26.5	13	9.8	26	19.7
町 村	60	100.0	8	13.3	52	86.7	19	31.7	13	21.7	20	33.3
合 計	231	100.0	104	45.0	127	55.0	55	23.8	26	11.3	46	19.9

(注) 当省の調査結果による。

図表 グリーン購入に取り組んでいる地方公共団体における調達目標の設定及び調達実績の把握の状況

(単位：地方公共団体数、%)

区 分	グリーン購入に取り組んでいる地方公共団体数	目標値を設定している		調達実績を把握している			
		数	割合	数	割合		
調達方針を作成して取り組んでいる	都道府県	27	100.0	27	100.0	26	96.3
	政令市	11	100.0	10	90.9	11	100.0
	区 市	58	100.0	49	84.5	48	82.8
	町 村	8	100.0	4	50.0	3	37.5
	計	104	100.0	90	86.5	88	84.6
他の計画等によりグリーン購入に取り組んでいる	政令市	1	100.0	1	100.0	0	0.0
	区 市	35	100.0	14	40.0	18	51.4
	町 村	19	100.0	8	42.1	6	31.6
	計	55	100.0	23	41.8	24	43.6
計画等は作成していないがグリーン購入に取り組んでいる	区 市	13	100.0	1	7.7	0	0.0
	町 村	13	100.0	0	0.0	1	7.7
	計	26	100.0	1	3.8	1	3.8
合 計	185	100.0	114	61.6	113	61.1	

(注) 当省の調査結果による。

図表 特定 100 市町村の 1 t 当たりごみ処理費用（人口規模別）

（単位：円）

区 分	全 体		3 万人以上		5 万人以上		10 万人以上		30 万人以上		50 万人以上			
	市町 村数		市町 村数	3 万人未 満	市町 村数	~ 5 万人未 満	市町 村数	~ 10 万人未 満	市町 村数	~ 30 万人未 満	市町 村数	~ 50 万人未 満	市町 村数	50 万人以上
平成16年度	100	28,802	24	32,724	12	33,821	19	27,345	25	25,412	11	26,362	9	27,126
平成15年度	100	28,384	24	33,054	12	31,844	19	27,492	25	24,861	11	25,773	9	26,172
平成14年度	100	28,312	24	31,772	12	31,585	19	27,658	25	25,204	11	26,352	9	27,136
3 か年度平均	-	28,499	-	32,517	-	32,417	-	27,498	-	25,159	-	26,162	-	26,811

（注）1 環境省の資料及び当省の調査結果に基づき、当省が作成した。

2 人口規模は、人口 3 万人未満、人口 3 万人以上 5 万人未満、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 8 条に定める市の要件である人口 5 万人以上で、10 万人未満、人口 10 万人以上 30 万人未満、地方自治法第 252 条の 23 に定める中核市の要件である人口 30 万人以上で、50 万人未満、地方自治法第 252 条の 19 に定める政令指定都市の要件である人口 50 万人以上の 6 つに区分している。

3 数値は、特定 100 市町村の平均である。

図表 1 t 当たり資源化費用（人口規模別）

（単位：円）

区 分	全 体		3 万人以上		5 万人以上		10 万人以上		30 万人以上		50 万人以上			
	市町 村数		市町 村数	3 万人未 満	市町 村数	~ 5 万人未 満	市町 村数	~ 10 万人未 満	市町 村数	~ 30 万人未 満	市町 村数	~ 50 万人未 満	市町 村数	50 万人以上
平成16年度	92	53,695	20	79,082	10	84,012	18	50,945	24	42,207	11	27,587	9	31,636
平成15年度	92	70,958	20	84,213	10	80,997	18	127,955	24	44,289	11	30,738	9	36,629
平成14年度	92	92,704	20	160,296	10	77,061	18	158,310	24	40,212	11	25,165	9	51,199
3 か年度平均	-	72,452	-	107,864	-	80,690	-	112,403	-	42,236	-	27,830	-	39,821

（注）1 環境省の資料及び当省の調査結果に基づき、当省が作成した。

2 数値は、92 市町村の平均である。